

会 議 録

1 会議の名称 令和4年度第1回文化財保護審議会

2 開催日時 令和4年5月24日（火）午後1時30分～午後4時

3 開催場所 熊取交流センター（煉瓦館） 講義室A

4 議 題 案件1 熊取町指定文化財の指定について（諮問）
案件2 令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者数 0人

7 審議会等の概要

案件1 熊取町指定文化財の指定について（諮問）

教育長より会長へ3件の文化財について審問書の提出を行った。

事務局より、3件の文化財について、熊取村志関係資料は南川委員、旧熊取村道路元標は中元委員、太政官高札は本多委員を主担者として指名し、了承を得た。

事務局より、3件の文化財について説明を行い、意見聴取、質疑応答を行った。内容は次のとおり。

資料1 熊取村志関係資料

（委員）草稿が残っているのは熊取の本例だけであり、写真ガラス乾板も残っており大変貴重。指定に値する。また専門家ではなく地元教員が行ったということも特筆に値する。

（委員）『決算書』も重要な指定関連資料として附指定してはどうか（その他関連資料があれば）。

資料2 旧熊取村道路元標

（委員）指定区分は「有形文化財 歴史資料」という案だが、道路元標は位置に意味があり、かつ道路の付属物として土地に密着している性格から、「史跡」とするべきではないか。歴史資料とすると原理的に動かしてしまう。むしろ旧熊取村役場跡と併せて史跡とした方がよいのでは。

（事務局）道路元標を史跡として検討する。旧熊取村役場の事は説明板等で説明したい。

（委員）付近で交差する主要道路の名称、また当初から移動していないならその旨を明記すべき。

（委員）員数呼称は、「1個」ではなく「1基」とすべき。

（委員）説明文の1行目、「柱」ではなく「標識」とすべき。

(委員)『泉南紀要』に大阪府庁から熊取までの距離が書かれているので、加筆してはどうか。

資料3 太政官高札

(委員)所有者について、「個人」というのはどうか。所在地も不明確である。

(委員)火付け高札は「太政官」名のみ記載(「岸和田藩知事」名が無い)なのでどこに立てられていたものか確証がない。高札場がどこにあったかわからないか。

(事務局)高札場は、降井家と中家の前にあったと思われるが、詳細は不明。

(委員)「定三札」は指定に値するが、「火付け高札」は指定は難しいのではないか。

案件2 令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について

(委員)地域計画について、貝塚市が5年計画で策定を開始している。熊取町も主要施策として位置づけ進めていくべき。各地で実例が増えてきた高級宿泊施設として重要文化財を活用することなど、思いきった施策を重文の中家や降井家でも考えてみる価値がある。

案件3 その他

(事務局)案件1の熊取町指定文化財の指定については、本日の審議内容を踏まえ、資料の修正等を行い、次回の審議会で答申を行っていただく予定であることを説明した。

8 審議会の情報	名 称	文化財保護審議会
	根拠法令等	文化財保護審議会条例
	設置期間	平成6年3月31日
	所掌事項	熊取町教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議する。
	委員数	8人

9 担 当 課 教育委員会事務局 生涯学習推進課